

大学番号 4<sup>※</sup>

# 平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 5 年 6 月

国立大  
小樽商科大学  
法科大学

○ 大学の概要

- ① 大学名  
国立大学法人小樽商科大学
- ② 所在地  
北海道小樽市緑3丁目5番21号
- ③ 役員の状況  
学長名  
山本眞樹夫（平成24年4月1日～平成26年3月31日）
- 理事数 3名  
監事数 2名
- ④ 学部等の構成  
商学部  
商学研究科
- ⑤ 学生数及び教職員数（平成24年5月1日現在）
- | 学生数 | 商学部      | 合計                         |             |
|-----|----------|----------------------------|-------------|
|     |          |                            | 2,322人      |
|     |          |                            | (うち留学生 64人) |
|     | (昼間コース)  | 経済学科                       | 472人        |
|     |          | 商学科                        | 493人        |
|     |          | 企業法学科                      | 370人        |
|     |          | 社会情報学科                     | 276人        |
|     |          | 教育課程                       | 486人        |
|     | (夜間主コース) | 経済学科                       | 43人         |
|     |          | 商学科                        | 33人         |
|     |          | 企業法学科                      | 41人         |
|     |          | 社会情報学科                     | 56人         |
|     |          | 教育課程                       | 52人         |
|     | 商学研究科    | 合計                         | 122人        |
|     |          |                            | (うち留学生 22人) |
|     |          | 現代商学専攻(博士前期課程)             | 28人         |
|     |          | 現代商学専攻(博士後期課程)             | 10人         |
|     |          | アントレプレナーシップ専攻<br>(専門職学位課程) | 84人         |
| 教員数 | 127人     |                            |             |
| 職員数 | 67人      |                            |             |

(2) 大学の基本的な目標等

(中期目標前文)

小樽商科大学は、国際的視野と専門知識及び豊かな教養と倫理観を備えた社会の指導的役割を果たす品格ある人材を育成するため、広い視野で社会の諸課題を発見し考察し解決策を構想する力の涵養をめざす実学教育を展開する。

また、自立した高い研究能力を有する人材とともに、高度な専門的知識を有する職業人を育成する。

小樽商科大学の教育目標を実現するための基礎となる実学的研究を推進するとともに、諸分野の理論研究及び基礎研究を行う。

地方国立大学として地域に開かれ、地域経済の活性化に貢献する大学をめざす。

(中期目標前文補足)

本学は、商学部のみの小規模単科大学であるが、「商学」を、伝統的にイメージされている特定の分野に限定することなく、実践的・応用的総合社会科学として広義に捉え、実学と語学を重視する教育方法を実践してきた。

学部においては、商学部に、「経済学科」、「商学科」、「企業法学科」、「社会情報学科」の専門4学科を設置し、社会科学の主要な分野を網羅する教育研究を可能とするとともに、教養教育、語学教育を担う教員組織として、「一般教育等」、「言語センター」を設置している。

また、実学の伝統に基づいて、実践と現実社会との関わりを重視した教育方法を工夫するとともに、ゼミナール教育を重視し、専用のゼミ室を配置するなど、小規模大学ならではの、少人数主義によるきめ細やかな教育を実践している。さらには、「ビジネスに国境なし」との認識から、創立以来「北の外国語学校」と称せられるほど語学教育を重視し、国際交流事業にも注力している。

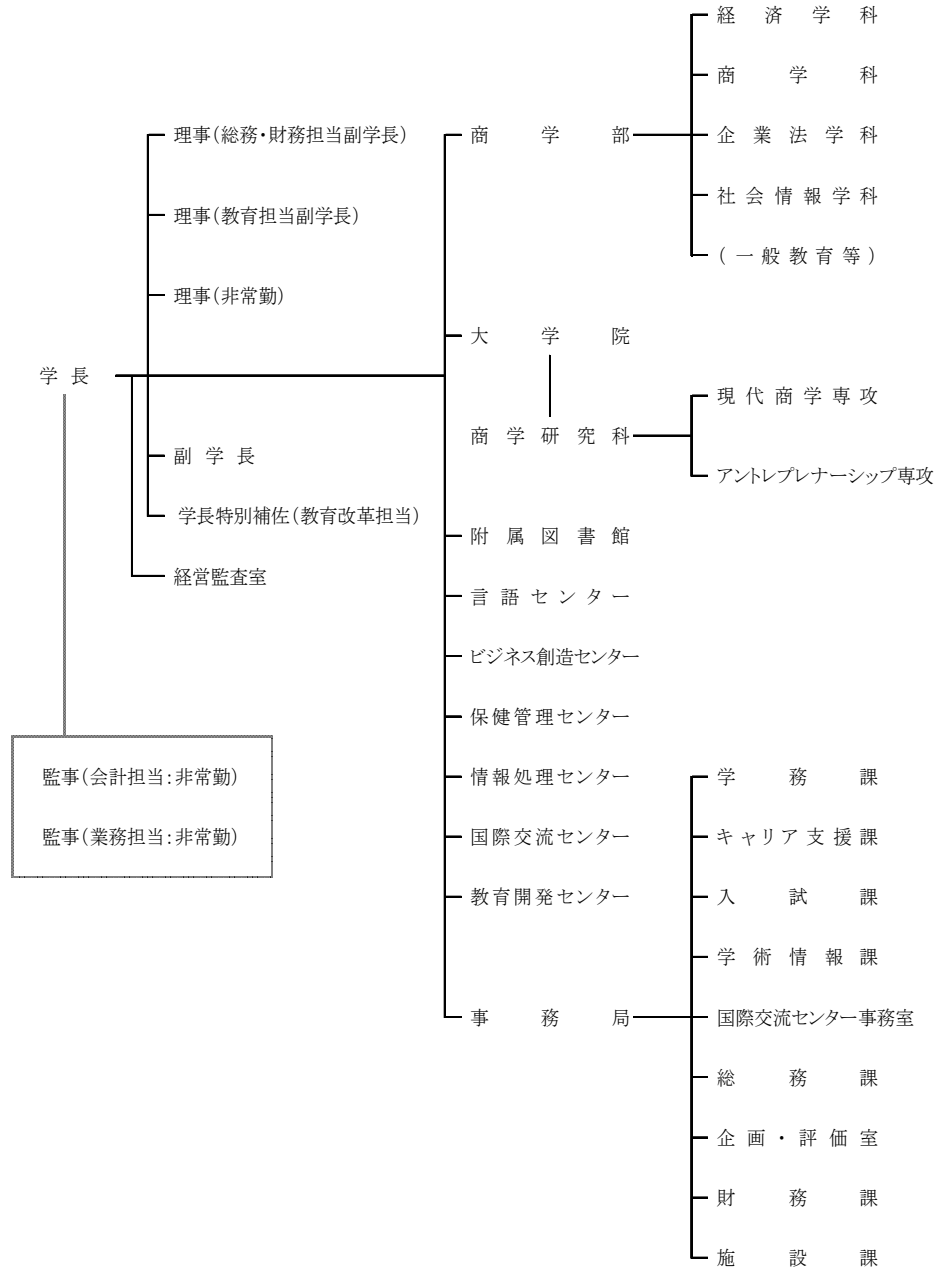
大学院は、商学研究科に、現代商学専攻博士（前期・後期）課程及びアントレプレナーシップ専攻専門職学位課程の2専攻を設置している。

現代商学専攻は、学部組織を基礎とする伝統型の大学院（テーマ研究型大学院）であり、研究者として自立して研究活動を行うために、又は専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力を育成することを目的としており、100年にわたる本学の理論的・基礎的研究の成果が、ここでの教育に活かされている。

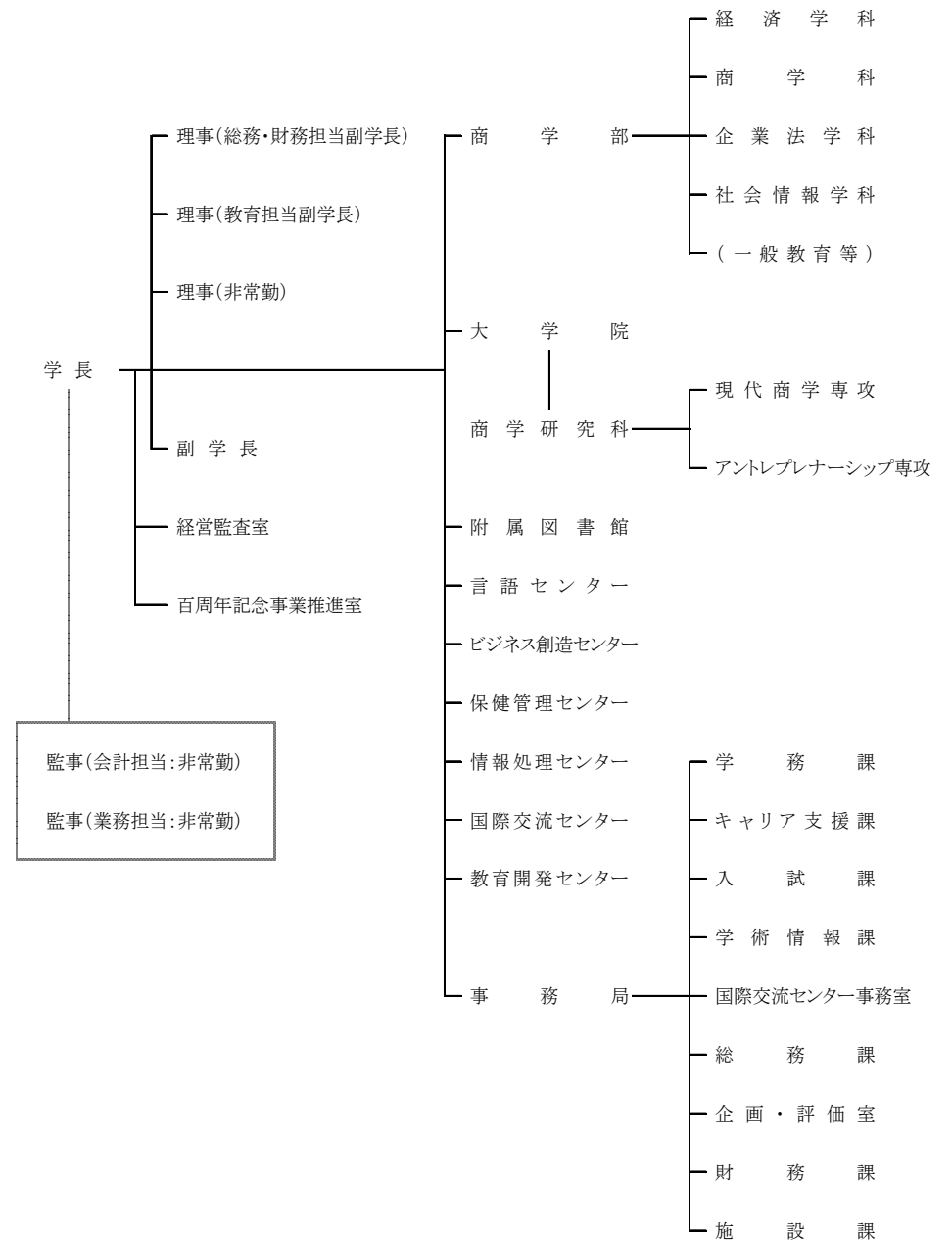
アントレプレナーシップ専攻は、革新的ビジネスモデルを構想し、事業へと展開できるビジネスイノベーター、また、企業経営等における高度のマネジメント能力を有するビジネスリーダーを育成することを目的とした専門職大学院であり、本学の教育研究の特徴の一つである実学教育、応用的・実学的研究を体現する大学院である。

また、本学は、地方に所在する国立大学として、地域貢献も重点課題として掲げている。社会が提起する諸課題に対して、具体的かつ実践的な処方箋を提供するという方針のもとに、研究成果を地域社会に還元するのみならず、地域に開かれた大学として、学内施設の開放、市民参加型のイベントの開催、学生の学習成果及び課外活動成果の還元など、地域社会の活性化に寄与している。

(3) 大学の機構図  
平成24年度



平成23年度



## ○ 全体的な状況

本学は、「建学以来築いてきた自由な学風と実学重視の精神を継承し、さらにこれを発展させて、複雑高度化した現代社会の多元的な問題解決への貢献と人類普遍の真理探求を使命とする教育研究機関」（国立大学法人小樽商科大学憲章より）という理念に基づき、従前より学長のリーダーシップの下、教育研究基盤の維持・強化を目的とした機動的・戦略的な大学運営を目指し、様々な事業に取り組み、諸課題を解決してきたところである。

平成24年度は、第二期中期目標期間の三年目にあたり、大学改革実行プランに基づく改革の推進に向けて、本学の個性をより一層明確にし、大学の機能別強化を促進する取組に着手するとともに、ステークホルダーとも協働し、戦略的に大学運営に取り組んだ。

以下、平成24年度の主要な取組について総括する。

## 1. 教育研究等の質の向上の状況

## ① 教育方法等の改善に関する主な取組

## ○実学教育の新たな展開

## ・最先端のICT機器を活用したアクティブラーニング教育の推進

本学が掲げる「実学教育」の新たな展開として、タブレットPCやそのハブとなるコラボステーションなどの最先端ICT機器を備えた「アクティブラーニング対応教室（6教室）」を整備し、従来の講義のみの一方向の形式から「講義、ケーススタディ及び課題」を組み合わせた対話型・双方向による次世代型実学教育の教育方法開発・運用ノウハウの蓄積に取り組んだ。

また、アクティブラーニング対応教室を活用した授業を動画サイトを通じて広く一般に公開しており、合わせて、最先端ICT機器の運用ノウハウを向上させるため、FDワークショップを開催して技術指導を行い、教職員の利用促進を図った。

## ・教育改革に向けた取り組み

学長特別補佐（教育改革担当）を中心として、大学生活4年間を振り返ることができるe-ポートフォリオ導入を進めるとともに、「初年次教育」、「キャリア教育」、「インターンシップやボランティア活動」のそれぞれの在り方、そして「科目のコード化」について検討を行った。

## ○グローバル教育の推進

## ・語学教育の推進

本学が独自に開発したE-learning英語教材において、1年次用のコンテンツ開発に続き2年次向けの教材を開発し、文法、語彙、リーディング及びリスニングの技能向上に資する教育環境を整備した。

また、1年次配当及び2年次配当それぞれの英語科目でTOEIC I Pテストの受験を課し、大学生に必要な英語の各技能の向上を促進した。

## ・新たな海外語学研修の導入

グローバル人材育成を目的とした「1年次生向けオタゴ大学（ニュージーランド）派遣プログラム（語学研修）」を実施し、学生20名を派遣した。本プログラムは、従来の個人参加型の夏期（又は春期）語学研修ではなく、1年次前半から海外経験を積み、2年次以降の長期留学に繋げることを目的としている。

なお、本プログラムでは、選抜試験を実施するとともに、選抜者全員に授業料等の補助として奨学金を支給した。

## ・ニュージーランドの協定大学とのプログラム

小樽市の姉妹都市であるニュージーランド・ダニーデン市にあるオタゴ大学と本学の協定締結20周年を機に、日本の観光振興に寄与できる人材を育成させるために、小樽市役所等との調整の上、観光学の基礎とマーケティングのより発展的・実践的な手法を修得することを目的とした長期留学の特別プログラム「オタゴ大学派遣特別プログラム」を整備した。

## ○地域に根差した教育

## ・地域課題解決型講義の推進

小樽市等におけるフィールドワークや地域インターンシップ活動を、正課科目「地域連携キャリア開発」を中心として各講義・ゼミで実施した。

本科目は、地域の具体的な政策課題の理解を深めながら講義等で学んだ理論や分析手法、グループワークの手法などを用いて地域課題の解決に向けた提案・実践を行い、実践的応用力を養う教育を展開した。

## ・地域研究成果に基づく教育

地域研究を組織的に推進する小樽商科大学地域研究会の研究成果について、学生教育への還元を目的として「総合科目Ic（グローバルリズムと北海道経済）」を開講した。本科目は、地域研究会が3年にわたって行ってきた北海道およびグローバル経済の研究を1年次向けに簡略化したものであり、現在の北海道の経済・社会状況について、最先端の研究に触れる機会を提供している。

## ○経営系専門職大学院(アントレプレナーシップ専攻)における教育の質の向上

## ・教育カリキュラムの充実

MBAとしてのグローバルな知識と見聞を深め、国際的な人的ネットワークを拡げることを目的として、米国ノースウェスタン大学で行う講義「特殊講義Ⅲ：ノースウェスタン大学集中講義」を新規科目として新設した。

本科目は、ビジネス教育の世界的トップスクールであるノースウェスタン大学で集中講義と企業訪問を組み合わせた授業を展開した。

## ・他大学と連携した大学院教育

異分野の大学院を修了した学生を受け入れる「MBA特別コース」において、北海道大学大学院農学院と北海道大学大学院保健科学院に加え、北海道大学大学院工学院、総合化学院及び情報科学研究科とも協定を締結し、教育目的である医理工農系理論と専門職実務の架橋となる教育を実践する学生受入体制を整備し、平成24年度は本制度により科目等履修生を含めて6名が在籍している。

② 学生支援の充実に関する主な取組

○学生飲酒事故再発防止に向けた取組

・全学的な取組状況

・構内で発生した飲酒死亡事故に対して、学長を本部長とする危機対策本部を設置し、遺族、学生、保護者、報道機関、本学関係者等への対応を含め、迅速かつ継続的に対策にあたるとともに、関連学生の心のケアを考慮しつつ、学内調査委員会による原因究明に取り組んだ。

・事故再発防止へ向けた取組

・外部有識者による「小樽商科大学における学生の飲酒事故の再発防止等に関する第三者委員会」を設置して提言を受けた。

・事故再発防止に向けて次の活動に取り組んだ。

- ・学内全面禁酒（寮内含む）措置
- ・学生向けアルコール感受性テストの期間を5日から14日間に延長
- ・学長・副学長によるサークル代表学生を対象とした指導（計3回延べ300人）
- ・全サークル加入者を対象とした「飲酒事故再発防止に関する説明会」における学長と副学長の指導（計7回延べ1,367人）
- ・1・3年次生保護者を対象とした「保護者連絡会」において家庭での飲酒指導を要請（340名が参加）
- ・授業での啓発活動の充実
- ・学生団体に関する規定等の整備について検討
- ・学生自治会による未成年飲酒防止を目的とした「飲酒に関する規約」の策定

○修学支援

・グローバル志向を促す取組・支援

グローバルな視野を持つ人材育成の一環として、TOEICの受験料補助を行っており、また海外語学研修、長期留学する学生に対しても奨学金を支給している。加えて、長期留学の際に英語圏の大学等で要求されるTOEFLの受験料の補助制度を新たに導入し、支援を強化した。

また、学生への意識啓発を目的として、図書館と国際交流センター共同企画による海外留学啓発のための図書整備を進めると共に、旅と留学等をテーマにした企画「商大生よ旅に出よう」を実施し、学生の旅・留学等への意識向上を図った。

・学生FD活動による修学意欲の向上

本学には、学生自らが修学意欲の向上を目指す取組を展開する動きがあり、国際交流を促進するイベント、学生生活を有意義に過ごすかについて考えるための「目安箱」の設置、学生生活への意欲を啓発するイベントの開催等に対して大学側が支援し、学生FD活動が活発化した。

・学習時間の増加に資する図書館の利用促進

学生の資料収集能力向上を目指し、図書館職員によるクラスライブラリアン（学年担当司書）制度を新たに導入した。本制度は全国に先駆けた取組であり、1年生から4年生に大学院生を加えた5つの学年に対して、5名の図書館職員が学生からの質問・相談に応じている。

また、学生が利用しやすくなる図書館を目指して、旭川医科大学及び帯広畜産大学との蔵書交換展示会による異分野図書の貸し出し、インターネットを活用した

新着図書の書評や内容解説、Facebookページによる情報発信、図書の企画展示、ブックガイドの発行等、様々な取組を展開した。

○女子学生を対象とした就職活動支援

本学学生の半数近くを占める女子学生の就職支援を強化するため、女性キャリアアドバイザーを配置した。また、女子学生を対象とした就職ガイダンスを開催し、就職活動における女性ならではの心得や危機管理などについて、講演による意識啓発が行われた。

○経済的支援

・授業料免除へのGPAの適用

学生の学習意欲向上につながることを目的とし、平成24年度以降入学生の成績基準にGPAを用いることを決定し、授業料免除基準を改正した。

・教育振興基金の設立と学生への経済的支援

教育活動に財政的な支援を行い、社会の指導的役割を果たす品格ある人材の輩出に資することを目的とした教育振興基金を設立し、学生の正課・課外活動、国際交流活動、地域貢献活動等の支援体制の充実を図った。

③ 研究活動の推進に関する主な取組

○地域経済研究

小樽商科大学地域研究会は40名を超える教員が組織的に地域経済研究を行う組織であり、北海道経済のグローバル化を中心とした様々な問題を細分化し、それぞれに専門的な検討を加えることによって、具体的な対応策を見出すことを目標としている。平成24年度は、北海道銀行と共同で、北海道の労働市場において求められている人材について「U・Iターン人材の需給に関する実証研究」を行うなど、平成25年度に行われる北海道への提言に向けて個別具体的な地域研究を推進した。

○「重点領域推進研究」による研究支援

学長のリーダーシップの下、外部資金獲得の助走、かつ、異なる学問領域の教員による共同研究プロジェクトを推進する「重点領域推進研究」において、国際的・学際的なプロジェクト研究を6件採択した。また、本制度で採択した研究のうち2件が、科学研究費助成事業及び受託研究を獲得するなど、成果を上げている。

○ビジネス創造センターの取組

・産学官連携の開放型知的プラットフォームの形成に向けた取組

地域ニーズ、大学の研究テーマ、地域連携実績の調査を行い、これを基に専任教員が分析・調整し、研究プロジェクトの立ち上げを行う「開放型知的プラットフォーム」を整備した。

センター長及び専任教員が約500社の民間企業・NPO法人からのニーズ調査の実施し、共同研究2件及び中国・韓国での北海道食品の味覚に関する調査事業を受託するなど、産学官連携の形成に向けた取組を行った。

### ・社会に向けたわかりやすい情報発信

教員インタビューを中心とした教員紹介ビデオを作成し、ウェブサイトで公表した。

また、地元ラジオ局である「FMおたる」の番組に小樽商大コーナーを設け、週1回半年間の放送に学長及び6名の教員が出演するなど、教員の研究内容をわかりやすく社会に公開する取組を行った。

### ○研究成果の地域還元

#### ・提携コンサルタント制度の新設

小樽商科大学ビジネス創造センター提携コンサルタント制度を設け、本学経営系専門職大学院修了生（MBAホルダー）と連携するなど、外部からの各種相談に対応する体制を強化した。

### ④ 社会連携・地域貢献に関する主な取組

#### ○教育成果の地域還元

##### ・地域インターンシップ型講義による地域還元

本学の正課授業である「地域連携キャリア開発」を開講し、自治体・企業、NPO法人等から提供された課題について、地域の企業や自治体等で働く社会人と協働で課題解決策の検討と実践が行われ、「小樽・後志の地産地消の推進」や「観光情報コンテンツの制作と活用」、「デジタルサイネージを活用した地域情報発信」等、具体的な事業の実践や一般市民向け報告会を通じて、地域活性化に資する教育成果の還元が行われた。

##### ・学生による地元小中学校への学習補助支援

児童生徒の学力向上と教員志望学生の人材育成を図るために、小樽市教育委員会と協定を結び、教員志望の学生を市内の小中学校に派遣して児童の学習を補助する「樽っ子学校サポート事業」を開始した。本事業では、延べ23名の本学学生、延べ16校の小中学校で1,000名を超える児童生徒の学習支援を行った。

##### ・サイエンスカフェの開催

本学の地域研究の成果を一般市民に還元することを目的として、JR札幌駅に隣接する公開スペースにおいて、地元テレビ局と共催で「駅前ソーシャルサイエンスカフェ『カフェド けいざいナビ』」を開催した。テーマは、一般市民の関心の高い「北海道観光」、「お金」、「北海道の食・農マーケティング」とし、本学地域研究会所属の教員がゲストとして、市民に向けてわかりやすく解説した。

##### ・地域通貨の実証実験

地域通貨に関する研究成果を活用した小樽市の活性化を目指し、小樽市民、自治体職員、NPO団体、民間企業等の地域住民が参加する「地域通貨勉強会」を開催すると共に、本勉強会を基点として、地域通貨「TARCA（タルカ）」の実証実験を行った。

この実験は、地域通貨流通を調査し、小樽市内の各種団体や個人間のつながり、経済的な取引の流れを可視化することを目的としており、地域経済の活性化に資する研究として期待される。

### ○経営系専門職大学院(アントレプレナーシップ専攻)におけるビジネスノウハウの地域還元

経営系専門職大学院（アントレプレナーシップ専攻）において、地元企業の経営者を講師とした一般向けのフォーラムの開催や地元企業からの依頼に基づき実践的マネジメントを身につける企業研修を協同企画・実施するなど、ビジネスノウハウを地域に還元することを目的とした取組を展開した。

### ⑤ 国際交流に関する主な取組

#### ○海外協定校との関係強化

アメリカのヒューストンで開催された留学関係会議（NAFSA2012）に参加し、世界の教育トレンドの情報収集を行った。また、同会議を訪問していた協定大学と国際交流事業について協議を行い、関係強化を図った。

また、ドイツ及びオーストリアにある協定大学（ウィーン経済大学、パイロイト大学、ベルリン経済・法律大学）を訪問し教育研究・学生交換に関する意見交換を行い関係強化を図った。

#### ○国際シンポジウムへの参加

2007年から中国・東北財経大学、韓国・忠南大学校及び本学の3大学の持ち回り開催している本シンポジウムは6回目となり、平成24年度は東北財経大学で、「マネジメントの1世紀：回顧と展望」をテーマに開催されたシンポジウムでは研究による発表・パネルディスカッションが行われ、大学間の研究交流及び関係強化を図った。

### 2. 業務運営・財務内容等の状況

#### ① 業務運営の改善及び効率化に関する主な取組

##### ○学長のリーダーシップに基づく組織改革の検討

##### ・ミッションの再定義に係る取組

学長が本学の強みや特色、社会的役割とそのエビデンスについて全教職員及び経営協議会学外委員から意見募集を行い、また、教育研究評議会構成員によるワークショップの開催を通じてミッション再定義に向けた全学的議論を進めた。

##### ・教育組織再編ワーキンググループの設置

ミッション再定義に係る全学的議論を踏まえ、今後の大学改革に向けて将来的な財政状況を見据えた教育研究組織の在り方の検討を進めるために、学長特別補佐（教育改革担当）を座長とした教育組織再編ワーキンググループを設置した。

##### ○プロジェクトチーム制の導入

事務局において、学長が特に命じたミッションを組織的かつ効率的に進めることを目的としたプロジェクトチーム制度を導入し、従来の課・室の間に生じる縦割りの弊害を排除し、重点的・人的資源の配置を行える体制を整備した。

（本制度の下で編成したチーム）

- ・経営系専門職大学院（アントレプレナーシップ専攻）10周年記念事業事務局
- ・チーム「商大くんがいく！」（公式ブログチーム）
- ・内部監査チーム

また、「大学改革推進事務局」を設置し、外部資金の獲得に向けた取組や、ミッ

ションの再定義の議論において中核をなす取組を展開した。

**○事務職員の新評価制度を構築**

新たな勤務評価制度として、年度当初の目標設定、前期・後期の2回にわたる自己評価及び評価者・被評価者の面談など、PDCAサイクルを取り入れた制度を導入し、勤務評価を恒常的に運用する体制を整備した。このように、上司と部下が相互理解を深める職場内コミュニケーションを促進し、組織力の向上を目指している。

**② 財務内容の改善に関する主な取組**

**○経費削減に係る取組**

契約形態の見直しの結果、清掃業務の一元化（全学の清掃業務に学生寄宿舎の清掃業務を統合）、更に構内維持管理業務を加えて『小樽商科大学清掃及び構内等維持管理業務』（25年度～26年度契約）として入札、契約を行い、前年比▲29%（▲3,784千円）を削減した。

**○遊休資産の活用方法を検討**

遊休資産の売却、用途変更など、今後の運用・管理方針について検討を進めた結果、宿舍用地の一部を譲渡する決定をし、重要な財産の譲渡計画に該当するため中期計画変更の申請を行い、認可された。

**③ 自己点検・評価及び情報提供に関する主な取組**

**○経営系専門職大学院の自己点検・評価活動**

**・自己点検・評価及び外部評価**

・教育研究活動の一層の充実に資するために、経営系専門職大学院（アントレプレナーシップ専攻）の自己点検・評価を実施し、点検評価報告書を作成した。また、外部有識者による外部評価を行い、結果を本学のウェブサイト公開した。

・アントレプレナーシップ専攻所属教員によるグループワークを行い、同専攻の「ビジョン・戦略・アクションプラン」の再検討及び自己点検を行い10周年を迎える本専攻の次の10年を見据えた戦略と今後の展開に向けた課題の抽出と方向性を確認した。

**○学生と教職員の協働による情報発信等**

**・公式ブログの情報発信強化**

大学公式ブログ「商大くんがいく！」を運営している職員ブログチームに学生スタッフが参加し（9名）、教員や講義、学生の課外活動、就職情報など学生生活の充実に資する情報を学生目線での情報発信を強化した。

**・事務局広報担当の情報収集強化**

各課・室の広報実務者で構成される「広報担当部門」を設置し、全学の情報を定期的に一元的に収集する体制を整備した。

**・地域への情報発信**

地域社会（住民）に大学の資源や研究成果を分かりやすく公開するために、ウェブサイト、ラジオ、デジタルサイネージ、教員の研究内容を紹介する映像集等の媒体を活用して情報発信を強化した。

**④ その他の業務運営の改善に関する主な取組**

**○リスクマネジメントに係る取組**

「安否確認／一斉通報システム」を新規導入し、有事の際の学生及び教職員への緊急連絡体制を整備するとともに、大規模地震対策マニュアル及び地震初動マニュアル等を実情に合わせて改定するなど、事象が発生した際に速やかに対応できる体制を整備した。

**○コンプライアンスへの取組**

**・「小樽商科大学におけるコンプライアンス推進に関する方針」の運用**

全学的なコンプライアンスの方針を学長が定め、その方針の下、法令遵守を維持するための活動を行っている。

**・研究費不正使用防止に係る取組**

研究費の不正使用防止に関しては、不正発生の温床となり得る「物品の研究者自身による発注」を認めないという根幹的な仕組みを構築している。さらに、「研究費不正使用防止に向けた実務担当者研修会」を開催し、財務担当部署や研究支援を担当する部署等が共同で研究費使用ルールの理解の深化に努めるとともに、不正使用防止に向けた情報共有を行った。

また、研究費不正使用防止に向けた本学の体制及び取組内容について、ウェブサイトによる学内外に向けた積極的な情報発信を行った。

**○東日本大震災に係る取組**

・「情報システム学」及び「地域情報化論」を専門分野とする教員が、東日本大震災を例として、防災システム（救難、交通、情報、金融、行政）のあり方や自己の危機管理意識の構築について、被災地における避難経路や復興体制に関する現地調査を通して、社会科学的な見地から研究を進めた。

・東日本大震災を様々な専門家の講義から検証し、将来の災害に備えた知識の取得を目的とした「環境科学b（震災と復興）」を開講し、オムニバス形式の講義で各専門家（津波、地震、金融等）及び実際に被災され復興に取り組む現地の方をゲスト講師として招へいして、学生への意識付けを行った。

・被災地で活動を行う学生ボランティア団体の11名に対して、2泊3日のボランティア活動等を行う旅費等を財政的に支援した。

・「小樽市地域防災計画」に基づく避難所となっている屋内運動場に、災害時必要となる資機材保管のため、大学用60㎡と小樽市用30㎡の合計90㎡の防災倉庫を設置した。また、ライフラインが途絶えたときのため、非常用電源の自家発電設備と非常用暖房ボイラーを設置した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	① 教職員の密接な連携による大学運営体制を構築する。 ② 男女共同参画を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【36】 ①ーア 全学の委員会等の運営組織を検証し、改善を行う。	【36】 学内委員会等の設置状況及び活動状況について、全学的な情報共有を推進する。	III	事務職員中心に活用していたグループウェアのスケジュール管理機能を教員に開放するとともに、グループウェア内の会議情報参照機能を活用することにより、委員会等の議事要旨及び会議資料の電子化を一元的に推進することで、全学的な情報共有の下で委員会運営ができる環境を整備した。	
【37】 ①ーイ 学長の企画運営が効率的に機能する体制を充実させる。	【37】 学長の企画・立案に基づく重要な計画を実現する体制を強化する。	IV	・学長、理事（2名）、副学長及び事務局長による「五者懇談会」に非常勤理事（社会連携担当）を構成員に加え、会議名称を「役員等懇談会」として学長の企画立案・実行機能を強化した。 ・学長特別補佐（教育改革担当）を設置し、特に教育改革の軸となる「実学教育の推進」にかかる重要な企画を立案・実行した。 ・事務局において、学長のリーダーシップの下で行う取組・事業に重点的な人的資源配分を行うため、学長が掲げるミッションを遂行する新たな「プロジェクトチーム制」を導入した。	
【38】 ①ーウ SDを充実させ、教員と事務職員との連携・協働を推進する。	【38-1】 学外で開催されるSD研修会や勉強会、他機関との合同研修等に積極的に職員を派遣し、職員の資質向上を目指す。	III	・道内国公立大学の学生指導担当職員を対象とした「学生指導研修会」に職員を1名派遣した（8月）。 ・国立大学の一般職員有志による「国立大学一般職員会議」に職員を4名派遣した（9月）。 ・北海道大学が主催する、道内国公立大学職員を対象とした「平成24年度北海道地区大学SD研修『大学職員セミナー』」に職員を3名派遣した（10月）。 ・道内国立大学による「事務共同処理化」の一貫として簿記研修を共同開催し、職員を2名派遣した（10月～11月）。	
	【38-2】 学内SD研修会について検証し、教員と連携した学内SD研修の充実に取り組む。	III	・新入生を対象に実施している「ルーキーズキャンプ」に若手事務職員をSDの一環として参加させ、教員と共同でプログラムを実施することで、課題解決及び指導力の向上を図った。 ・教職員学生指導研究会を開催し、飲酒事故再発防止に向けた学生指導をテーマに、教員と事務職員が活発な意見交換を通じて問題意識の共有を図った。 ・本学が学生を受け入れるインターンシップ事業について、若手職員のSD研修と位置づけ、インターンシップ学生の業務プログラムを策定・実施させることで、企画立案能力及び指導力の向上を図った。	



<p><b>【39】</b> ①ーエ 教職員の業績評価の仕組みを検証し、改善を行う。</p>	<p><b>【39-1】</b> 教員の業績を適正かつ効率的に収集活用できる体制づくりを進める。</p>	<p>Ⅲ 既存の教員業績評価制度について、研究者情報の一元的な情報収集・管理体制も含めた見直しを行い、学内外に対して、より効率的・効果的な情報収集ツール及び情報発信ツールの構築を目指し、総合的な情報管理体制の検討に着手した。</p>	
<p><b>【40】</b> ②ーア 男女共同参画に関する法令遵守し、ワークライフバランスとジェンダーバランスの改善に取り組む。</p>	<p><b>【39-2】</b> 事務系職員の勤務評価の実施及びその検証にあたり、小規模大学の特性を活かした取組を推進する。</p> <p><b>【40】</b> 教職員の年次有給休暇取得及び福利厚生制度の利用促進を図り、ワークライフバランスの改善に取り組むとともに、学生を含めた男女共同参画を推進する。</p>	<p>Ⅲ 勤務評価制度として年度当初の目標設定、前期・後期の2回にわたる自己評価及び評価者・被評価者の面談など、PDCAサイクルを取り入れたを制度を新たに導入し、勤務評価を恒常的に運用する体制を整備した。本制度の導入で、上司と部下が相互理解を深める職場内コミュニケーションを促進し、組織力の向上を図る。</p> <p>Ⅲ ・ワーク・ライフ・バランスの向上を図るため「一斉休業の日」を設定した。 ・次世代を担う女性職業人の育成を図るため、女性キャリアアドバイザーを設置し、女子学生に対するキャリア教育の強化を図るとともに、女子学生のための就職ガイダンスを開催し、約100名の参加があった。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 (2) 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	① 事務組織を再編し、事務処理の効率化を推進する。
------	---------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【41】                      ①ーア 事務処理の効率化・合理化を実施するため、「小樽商科大学事務組織・機能の再構築」（基本方針，平成19年6月学長・理事・副学長・事務局長連絡協議会了解）に基づき、事務組織の再構築を行う。</p>	<p>【41】                      第一期中期目標期間に策定した再構築プランを検証するとともに、過去の試行結果に基づく組織改善策を実行する。</p>	III	<p>・「事務組織・機能の再構築プラン」の点検・評価として、これまでの取組内容、課題・問題点及び今後に向けて検討すべき事項の洗い出しを行い、ミッション再定義を見据えた事務組織の在り方について、検討をスタートした。</p> <p>・全課・室で施行したチーム制を見直し、学長が掲げるミッションを遂行する新たな「プロジェクトチーム制」を導入し、課・室の間に生じる縦割りの弊害を排除するとともに、柔軟かつ効率的に人的資源配分が可能となった。なお、平成24年度において編成したチームは以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営系専門職大学院（アントレプレナーシップ専攻）10周年記念事業準備事務局</li> <li>・チーム「商大くんがいく！」（公式ブログチーム）</li> <li>・内部監査チーム</li> </ul>	
<p>【42】                      ①ーイ 事務処理の効率化・合理化について、教育研究及び社会貢献等に関する本学の基本的目標への寄与の観点から検証する。</p>	<p>【42】                      事務処理の効率化・合理化を推進するとともに、その成果について、多角的に検証する。</p>	III	<p>・アクティブラーニング教室を活用し、タブレット型PCを利用した委員会の開催を開始した。このことにより、効果的・効率的な会議を実現し、かつ、会議のペーパーレス化を推進した。</p> <p>・「北海道地区国立大学法人等の共同調達」による「総合複写サービス」の契約に参加することで、仕様書作成や入札等の調達業務の軽減と効率化が図られた。</p> <p>・新入生の授業料等について、窓口収納方式からコンビニ収納方式に変更し、業務の効率化と現金事故等のリスクを軽減した。</p>	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

## ■ 学長のリーダーシップを実現するための組織的な取組事例

## ○教育組織再編ワーキンググループの設置【計画番号37・41】

今後の大学改革に向けて、将来的な財政状況を見据えた教育研究組織の在り方を検討を進めるために、学長の下に各部門長等で構成されるワーキンググループを設置した。

## ○プロジェクトチーム制の導入【計画番号37・41】

事務局において、学長が特に命じたミッションを組織的かつ効率的に進めることを目的としたプロジェクトチーム制度を導入し、従来の課・室の間に生じる縦割りの弊害を排除し、重点的な人的資源の配置を行える体制を整備した。

また、事務局において「大学改革推進事務室」を設置し、外部資金の獲得に向けた取組や、ミッション再定義の議論において中核をなす取組を展開した。

(本制度の下で編成したチーム)

- ・経営系専門職大学院（アントレプレナーシップ専攻）10周年記念事業準備事務局
- ・チーム「商大くんがいく！」（公式ブログチーム）
- ・内部監査チーム

## ○教員人事制度の見直し【計画番号37】

教員人事制度に関する諸課題を検討するため、学長のリーダーシップにより教員人事制度検討ワーキンググループを新たに設置し、種々検討を行いサバティカル制度に関する検討に着手した。

## ■ 職員を中心とした能力開発、業務効率化及び大学活性化の取組事例

## ○国際的な職員研修【計画番号38-1】

海外協定大学であるニュージーランド・オタゴ大学へ職員4名を派遣し、先方大学の国際交流及び留学生支援に係る環境・体制について学び、併せて本年度から開始した「1年次生向けオタゴ大学派遣プログラム（語学研修）」及び「オタゴ大学派遣特別プログラム（長期派遣）」の実施をスムーズに行うための事務担当者間の協議を行った。

## ○全国的な職員交流の推進【計画番号38-1】

国立大学の一般職員有志による「国立大学一般職員会議」に事務職員を4名を派遣し、2件の事例報告を行うなど、他大学職員との積極的な交流による意識・能力の向上を図った。

## ■ 男女共同参画の推進にかかる取組事例【計画番号40】

## ○ワーク・ライフ・バランスの改善に向けた取組

ワーク・ライフ・バランスの向上を図るため「一斉休業の日」を設定した。

## ■ 過去事例の検証に基づく事務適正化・効率化の取組事例

## ○全学的な情報共有の推進【計画番号36】

事務職員中心に活用していたグループウェアのスケジュール管理機能を教員に開放するとともに、グループウェア内の会議情報参照機能を活用し、委員会等の議事要旨及び会議資料の電子化・共有化を推進した。

## ○事務職員の新評価制度の運用開始【計画番号39-2】

新たな勤務評価制度として、年度当初の目標設定、前期・後期の2回にわたる自己評価及び評価者・被評価者の面談など、PDCAサイクルを取り入れた制度を導入し、勤務評価を恒常的に運用する体制を整備した。このように、上司と部下が相互理解を深める職場内コミュニケーションを促進し、組織力の向上を目指している。

## ■ 「共通の観点」に係る取組状況(平成22～24事業年度))

(観点1-1)戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

## ○学長のリーダーシップに基づく戦略的な予算配分

## ・学長が定める予算編成方針に基づく予算配分

学長が定める予算編成方針に基づき、以下のとおり、各事業年度において、戦略的な予算編成を行った。

(平成22年度:平成23年度予算編成)

創立百周年を迎える年度として、式典などの各種記念事業を確実に実行するために必要となる経費を、百周年記念事業費として重点的に予算措置した。

(平成23年度:平成24年度予算編成)

学長裁量経費の拡充及び予算科目の組み替えを行うなど、使途の硬直化をなくし柔軟な予算執行を可能とすることにより、大学業務運営の改善を目指した重点的、効果的な予算編成を行った

(平成24年度:平成25年度の予算編成)

教員の研究意欲の向上や教育研究活動に要する負担軽減を図ることを目的とし、教員研究費の傾斜配分額の拡充（平成22年度300万円から平成24年度600万円へ増額）をした。また、業務経費削減分（1%）を電子ジャーナル予算の拡充及び教育研究活動に係る郵便料・文献複写費経費などへ充当した。

## ・学長裁量経費による戦略的・重点的な予算配分

各事業年度において、教育研究活動における一層の活性化、計画的な教育研究環境の改善及び地域社会貢献の推進等、学長が大学の重点的な事業を機動的に実施することを可能とする予算「学長裁量経費」を措置している。平成22～23事業年度は約4千万円を措置し、平成24事業年度には、さらに約1千万円増額の約5千万円とし、学長のリーダーシップを更に強化した。

**・学長のリーダーシップに基づく戦略的な定員管理**  
(平成22年度)

平成21年度まで4名で運用していた教員の採用保留数を8名にするとともに、学長を座長とした将来構想検討ワーキンググループにおいて、中長期的に健全な財政状況を維持する人員体制について財務シミュレーションを元に検討を進めた。

(平成23年度)

将来構想検討ワーキンググループにおいて、教員の定員管理について本学の財務状況を勘案した見直しを行い、現行の採用保留ルールを廃止し、各学科の新定員を決定した。このことにより、各学科は新定員の下で運用可能なカリキュラムを検討し、計画的な教員人事を行うことが可能となった。

(平成24年度)

今後の大学改革に向けて、財務シミュレーションを元に将来的な財政状況を見据えた教育研究組織の在り方の検討を進めるために、学長の下に各部門長等で構成される教員組織検討ワーキンググループを設置し、新たな定員管理及び教育研究組織体制について検討を開始した。

**(観点1-2)外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。**

**○経営協議会学外委員からの意見に基づく法人運営の改善**

**・学生寮における寮生の快適な学生生活環境の整備**

(平成22年度)

寮生と教育担当副学長及び学務課との懇談会を定期的を開催することを決定した。

(平成23年度)

本懇談会は毎月1回開催され、寮生の意見を踏まえて大学生協に品揃えの提案を行うなど、快適な寮生活を実現するための意見交換を継続している。また、学生寮にて、防災訓練を計画した。

**・創立100周年記念事業における小樽市内関係団体との連携**

(平成22年度～平成23年度)

創立100周年記念事業に関して、小樽市との連携を進めるべきという提言があり、小樽市内の関係団体を中心とした実行委員会が組織され、本実行委員会が中心となり、商店街に横断幕やステッカーの設置、「商大100周年ウィーク」と称した記念週間が設けられるなど、大学と地域の連携により100周年記念事業を展開した。

なお、経営協議会の審議状況、学外委員からの意見と大学運営への活用状況を分かりやすく学外に発信するため、経営協議会の議事要旨に加え、学外委員からの意見を、「提言」、「質問」ごとに整理し、それらに対する大学の「対応」、「回答」を集約してウェブサイトに掲載している。

**○監査機能の充実**

**①監事監査**

監事監査規程に基づき、各事業年度において、監事が経営協議会及び役員会に出席、コーディネーター・カンファレンス（各課・室のトップが全ての年度計画進捗状況を協議する場）に参加し、個別ヒアリングを通じて、業務監事による「中期目標・中期計画、年度計画の実施状況」、「コンプライアンスに関する体制・規程の整備・運用状況」の監査、会計監事による「期末決算」及び「有効性・効率性の視

点からみた予算執行状況」についての監査が実施された。

監査内容と監査結果に基づき改善した事例として、次の取組が挙げられる。

**＜業務監査＞**

(平成22年度)

施設マネジメントを審議する組織体がないという提言に対し、施設委員会を設置した。

(平成23年度～平成24年度)

平成23年度の授業評価の実施内容及び反映状況の監査を皮切りに、教育改革に係る組織的取組の推進について重点的な監査が実施され、教育改革の体制整備についての提言に対し、学長特別補佐（教育改革担当）の設置と教育開発センター副センター長への就任による教育改革実施体制の充実が図られた。

なお、学生飲酒死亡事故については、大学の対応状況について監査を実施するとともに、平成25年度も継続して再発防止に係る取組状況について監査することとなっている。

**＜会計監査＞**

有効性・効率性の視点からみた予算執行状況では、国の財政状況が逼迫していることを鑑み、物品や旅費等の真の必要性・妥当性について検討していく必要があることから、次の項目について監査を実施し、より効率的・効果的な予算執行を全教職員に促した。

平成22年度：「学長裁量経費」、「特別事業費」、「教員研究費」

平成23年度：「教員研究費」、「創立百周年記念事業」

平成24年度：「学生寮の収支状況及び稼働状況」、  
「教員等個人に対して寄附された寄附金の取扱いについて」

なお、監事監査の計画及び監査結果については、役員会に報告後、学部・大学院合同教授会への報告及び全教職員に向けたメールで周知徹底している。

**②内部監査**

本学の内部監査は、学長直属の組織である経営監査室において、内部監査実施要項に基づき、10月期に研究費不正使用防止に係る監査、2月期に法令遵守及び全学的な課題に対する業務監査と、年に2回実施している。

内部監査結果に基づき改善した事例として、次の取組が挙げられる。

- ・旅費関係業務システムの導入による、旅行命令簿担当部署と旅費計算担当部署の連携強化及び業務の効率化
- ・各種様式の統一
- ・旅費の支出ルールの見直し
- ・非常勤講師に係る旅費の削減（平成23年度：前年比30%減）
- ・委員会等議事要旨の一元管理による業務効率化、情報共有の促進

なお、内部監査の計画、監査の実施及び監査結果については、10月期、2月期それぞれについて、メールによる全教職員に向けた周知を行っている。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ① 外部研究資金獲得のための既存組織を点検し、競争的資金等の増額に取り組む。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【43】 ①ーア 外部研究資金獲得のための既存組織を点検し、科学研究費補助金の申請率45%以上を維持するなど、競争的資金等の獲得に効果的な組織を整備する。	【43】 競争的資金獲得のための情報の共有・発信を強化するなど、外部資金獲得を支援する方策を実施する。	Ⅲ	若手教員における科学研究費助成事業の採択率向上のため、学内の審査員経験者を講師として「研究計画書作成のノウハウ」について説明会を開催した。さらに、「科研費申請書作成の手引き」の配付、申請書見本の閲覧サービスを実施した結果、平成24年度の申請率は54.8%（前年度は50.4%）と向上した。	
【44】 ①ーイ 「教育研究振興」のための基金制度を導入し、募金活動を行う。	【44】 「教育振興基金」にかかる募金活動を推進するとともに、基金の活用により学生活動の支援を充実する。	Ⅲ	教育振興基金を設立し、学生の正課・課外活動、国際交流活動、地域貢献活動等の支援体制の充実を図るとともに、保護者連絡会に配布するリーフレットに基金の執行状況等を掲載し、基金・募金への理解を促すPRを行った。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	(1) 人件費の削減 ① 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 (2) 人件費以外の経費の削減 ① 本学の財政の健全化のため、さらなる経費の抑制及び削減に向けた取組を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
<b>【45】</b> (1) 人件費の削減 ①-ア 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	(23年度で中期計画達成のため24年度は年度計画なし。)			
<b>【46】</b> (2) 人件費以外の経費の削減 ①-ア 経費の抑制等に向けた一層の努力を行うとともに、教育研究及び社会貢献等に関する本学の基本的目標に沿った戦略的な財政運営を行う。	<b>【46】</b> 経費の抑制を含め、効率的、効果的な予算執行を行うために、中期的な財政シミュレーションにより全学的に業務内容やその支出内容について分析を行う。	IV	・財務会計システムから支出内容を抽出した分析に基づき、財務委員会が各予算担当者への聞き取り及び意見提出を求めることで、平成25年度以降の継続的な経費削減について、フォローアップをし、経費の抑制に努めている。 ・平成25年度予算編成方針において、平成24年度の各業務経費予算額を基礎に、一律1%分を削減し恒常的な経費削減を促した。 ・「教員研究費専門部会」を財務委員会の下に設置し、検討した結果、教員研究費の効率的な運用のために従来の教員研究費繰り越しのルールを見直し、翌年度当初から執行できる仕組みを策定した。 ・契約形態の見直しの結果、業務の一元化等の見直しを行い、前年比の支出削減を達成した。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 ① 資産の適正な運用管理を図り、有効利用及びスリム化について組織的な取組を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【47】 ①ーア 資産の運用状況を点検するとともに、資産運用計画を策定し、適正な運用管理を図る。	【47-1】 平成23年度にまとめた「資産の適正な管理又は処分の方針」に基づき、必要な手続き及び施策を実施する。	Ⅲ	遊休資産の売却、用途変更など、今後の運用・管理方針について検討を進めた結果、宿舍用地の一部を譲渡する決定をし、重要な財産の譲渡計画に該当するため中期計画変更の申請を行い、認可された。	
	【47-2】 資金運用について、これまでのリスク分析を踏まえた運用方針を策定し、効率的・計画的な運用を行う。	Ⅲ	資金の状況を的確に把握したうえで、運用方針に沿って、Jファンド（北海道地区国立大学法人の共同資金運用）を中心に高利率での運用を実現した。 また、定期預金について、過去の実績に基づくリスク管理を行ったうえで、資金状況により預入金融機関及び金額を見直し、より効率的・計画的な運用を行った。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

■外部資金等の獲得に向けた組織的な取組事例

○研究助成ニュースの配信【計画番号43】

外部資金の申請を教員に促すために、民間財団等の研究助成の公募案件を積極的に発掘し、月毎に取り纏め、教員にメールで通知する「研究助成ニュース」を平成23年度から配信している。

平成24年度は、23年度に配信した公募案件が一覧できるようにウェブサイトに整理・公開し、どの月にどの案件が公募されているかを教員が確認することで、より計画的な申請準備ができる環境を整備した。

○科学研究費補助金等の申請・獲得に向けた取組【計画番号43】

外部資金獲得の助走的資金として位置づけられている重点領域推進研究経費において、採択された研究プロジェクトについて科学研究費補助金の申請を義務づけている。また、教員研究費を評価ポイントに応じて配分する傾斜配分において、科学研究費補助金の申請ポイントを引き上げるなど、科学研究費補助金等の申請獲得に向けた支援体制を継続した。

■経費の抑制に関する組織的な取組事例

○共同調達の取組【計画番号46】

「北海道地区国立大学法人等の共同調達」に参加し、平成25年4月から新たに使用する複写機の契約を結んだ。この際に、仕様書の作成や入札等の調達業務の軽減と効率化を図ることができた。

■資産の運用に関する組織的な取組事例

○遊休資産の見直し【計画番号47-1】

遊休資産の売却、用途変更など、今後の運用・管理方針について検討を進めた結果、宿舍用地の一部を譲渡する決定をし、重要な財産の譲渡計画に該当するため中期計画変更の申請を行い、認可された。

○共同資金運用(Jファンド)を活用した資金運用【計画番号47-2】

北海道地区国立大学法人の共同資金運用(Jファンド)の積極的な活用を継続し、国債等よりも高利率で運用した。

■「共通の観点」に係る取組状況(平成22～24事業年度)

(観点2)財務内容の改善・充実が図られているか。

○経費削減に係る取組

(平成22年度)

第一期中期目標期間の財務データの効果的な活用として、過去3年間平均の物件費比率を調査し、物件費の80%を占める7科目の費用のうち、固定的経費以外の印刷製本費や旅費交通費等の削減可能性について調査を開始することとした。

(平成23年度)

平成22年度に行った財務分析を基に、平成23年度に非常勤講師の旅費を約30%減及び印刷製本費については12%減を実現した。また、各経費を管理する課(室)へのヒアリングを行い、懸案事項の洗い出しと分析を行うとともに、役務の複数年契約、複数の役務契約をひとつにまとめるなど契約形態の見直しによる経費削減について、今後の可能性を検討した。

(平成24年度)

契約形態の見直しの結果、清掃業務の一元化(全学の清掃業務に学生寮の清掃業務を統合)、更に構内維持管理業務を加えて『小樽商科大学清掃及び構内等維持管理業務』(平成25年度～26年度契約)として入札、契約を行い、前年比▲29%(▲3,784千円)を削減した。なお、財務委員会において各課等へ聞き取りを行い、平成25年度以降の継続的な経費削減について、フォローアップを行った。

○資金運用とその活用実績

資金の運用にあたっては、平成22～24事業年度を通じて、スケールメリットによる高利率が期待できる北海道地区国立大学法人の共同資金運用(Jファンド)を中心に定期預金及び譲渡性預金による運用を行い、運用益を計上している。また、運用益は計画的に事業経費である「特別事業費」へ組み入れ、教育研究に係る諸事業への活用を図った。

○自己収入増加に向けた取組

・創立百周年記念募金活動と教育振興基金の設立

(平成22年度～24年度)

創立百周年記念募金推進会議のもと、学長をトップとして本学創立百周年記念募金の募金活動を展開し、法人、市民、同窓会、教職員、在学生の父母等からの寄附を受け、約1億1000万円の募金を達成した。

また、本募金の一部を財源として、社会の指導的役割を果たす品格ある人材の育成に資することを目的とした「教育振興基金」を設立し、学生の正課・課外活動、国際交流活動、地域貢献活動等といった教育活動を支援する財政基盤として、継続的に募金活動を推進している。

○随意契約の適正化の推進について

(平成22年度～24年度)

本学では、300万円以上の案件については、一般競争入札を行っているが、真にやむを得ない案件のみ随意契約を行っている。300万円以上の随意契約については、毎年度、本学契約取扱規則第29条に則って本学ウェブサイト公表している。



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況の提供に関する目標  
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 ① 自己点検・評価を計画的に行うとともに、学外者による外部評価を実施し、評価結果を大学運営の改善に結び付ける。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【48】 ①ーア 自己点検・評価及び外部評価を計画的に行い、各実施主体にフィードバックし、評価結果を大学運営の改善に結び付ける。	【48-1】 アントレプレナーシップ専攻において自己点検・評価を行うとともに、外部有識者による外部評価を実施する。	Ⅲ	教育研究活動の一層の充実に資するために、経営系専門職大学院（アントレプレナーシップ専攻）の自己点検・評価を実施し、点検評価報告書を作成した。また、外部有識者による外部評価を行い、結果を本学ウェブサイト公表した。	
	【48-2】 自己点検・評価活動を適切に行うとともに、コーディネーター・カンファレンスの開催により全学的な情報共有を図り、問題点の把握と改善に努める。	Ⅲ	評価担当副学長の下に事務局が年度計画の進捗管理及び自己点検・評価を行う場所として、コーディネーター・カンファレンスを開催している。 本カンファレンスでは、事務局の全部門の管理職（コーディネーター）が、年度計画全体の進捗状況を協議し、進捗状況が芳しくない計画については、その改善について協議している。 平成24年度は、当該年度を含む第二期中期計画期間における前半3年間の取組内容及び平成25年度の計画の策定について、情報共有を図り、計画達成に向けた連携の確認及び問題点の把握に努めた。	
【49】 ①ーイ 自己点検・評価、外部評価の結果及び評価に基づく改善点を速やかに公表する。	【49】 大学が自ら実施・作成する自己点検評価資料及び学外者からの評価・意見に基づく改善点をwebサイトに公表する。	Ⅲ	・平成23年度の業務の実績報告書及び評価結果を本学ウェブサイトに公表した。 ・アントレプレナーシップ専攻の外部評価報告書をウェブサイトに公表した。 ・経営協議会の学外有識者委員からの意見について「経営協議会委員からの意見とその対応」としてその内容と本学の具体的な対応について本学ウェブサイトに公表した。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況の提供に関する目標  
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 ① 大学の説明責任を果たし、社会のニーズに適切に対応した情報公開を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【50】 ①ーア 大学情報の公開，提供及び広報活動を展開する。	【50-1】 大学のイベント情報等の収集・発信を一元的に管理し，効果的な広報活動を展開する。	IV	・職員中心に運営していた公式ブログ「商大くんがいく！」のメンバーとして学生スタッフ9名が加わり，学生目線を取り入れた職員と学生の協働による情報発信を展開した。 ・各課・室の広報実務者で構成される「広報担当部門」を設置し，各課における広報実績を「広報誌」，「ウェブ」，「広告」，「イベント」等の区分に分類し，当該広報の目的，対象，費用とその効果等について，一元的に調査・収集し，全学的かつ効果的な情報発信について検討を進めた。	
	【50-2】 法令で公開が義務付けられている教育情報の項目に加え，大学の説明責任の観点から，本学が発信すべき情報項目を整理して公開する。	III	本学ホームページにおける教育情報の公表ページにおいて，新規情報の検討と情報の整理を行い，ホームページを再構築した。	
【51】 ①ーイ 個人情報の保護に留意しつつ，学内外との情報共有を推進する。	【51-1】 学外との情報交換を多角的に実施し，情報共有を推進する。	III	・オープンキャンパスを開催し（約1,320名の参加者），本学の学生や教職員と受験生との間で情報交換を行い，情報共有を推進した。 ・学生の保護者との懇談会を開催し，（参加者約320名）本学の教職員と学生の保護者との間で情報交換を行い，本学の教育活動の情報共有を推進した。 ・ビジネス創造センターにおいて，産学官連携研究成果報告会の開催やビジネスEXPOへの出展等を通じて，本学教員と学外者との間で情報交換を行い，本学の研究活動に関して情報共有を推進した。 ・公式ブログで毎日発信している情報のうち，ダンス，アカペラ，トークイベント等，文字情報では伝えきれない学生活動情報について，単方向なウェブ発信に留まらず，実演・体験方式で再発信する独自イベント「ゆき樽ま」を開催し，学内外との情報交換・情報発信を推進した。	
	【51-2】 グループウェアの活用により学内の情報共有を推進する。	III	・事務職員中心に活用していたグループウェアに関して，スケジュール管理機能を教員に開放するとともに，グループウェア内の会議情報参照機能を活用し，委員会等の議事要旨及び会議資料の電子化・共有化を推進し，学内構成員への説明責任，情報共有を図った。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

■ 中期計画・年度計画にかかる自己点検・評価の取組事例

○ミッションの再定義に係る学内の自己点検・評価活動【計画番号48-2】

・学長が本学の強みや特色，社会的役割とそのエビデンスについて全教職員及び経営協議会学外委員から意見募集を行い，また，教育研究評議会構成員によるワークショップの開催を通じてミッション再定義に向けた全学的議論を進めた。

このことは，本学が今後果たすべき社会的役割を考えていくうえで，これまでの教育・研究・社会連携の実績を改めて見直す点検・評価の貴重な機会となった。

・事務組織再構築プランについて，平成24年度は事務局がこれまでの取組に対する自己点検・評価を行った。この結果は平成25年度にミッション再定義を踏まえた新組織体制を検討する作業へ引き継がれる。

■ 教育研究にかかる自己点検・評価の取組事例

○経営系専門職大学院(アントレプレナーシップ専攻)における自己点検・評価【計画番号48-1】

自己点検・評価及び外部評価の結果を踏まえ，今後の10年を見据えた新たな「ビジョン・戦略・アクションプラン」の策定に向けて，設立から10年間積み上げてきた実績や課題に基づく本格的な議論を行い，今後の展開に向けた課題の抽出と方向性を確認した。

■ 情報公開及び情報発信の推進に関する取組事例

○全学一元的な情報発信体制の整備【計画番号50-1】

各課・室の広報実務者で構成される「広報担当部門」を設置し，各課における広報実績を「広報誌」，「ウェブ」，「広告」，「イベント」等の区分に分類し，当該広報の目的，対象，費用とその効果等について，一元的に調査・収集し，全学的かつ効果的な情報発信について検討を進めた。

○学生・教職員が協働する情報発信【計画番号50-1】

各国立大学のウェブサイトを対象に公式ブログ「商大くんがいく！」，Facebook等のウェブ媒体による広報活動を調査したところ，休日も休まずに長期にわたって情報発信を行っている大学は全国でも本学のみという調査結果を得た。

この特徴的な取組を強化・伸長すべく，ブログチームと各課・室の広報実務者で構成される「広報担当部門」を連携させるとともに，学生スタッフ9名を新たに加え，学生目線での情報収集と情報発信を展開するなど，スタッフ及び発信情報の充実を図った。

○公式ブログの体験イベント【計画番号51-1】

ブログで毎日発信している情報のうち，ダンス，アカペラ，トークイベント等，文字情報では伝えきれない学生生活情報について，単方向的なウェブ発信に留まらず，実演・体験方式で再発信する独自イベント「ゆき樽ま」を本学で開催し，学内外との情報交換・情報発信を推進した。

■ 「共通の観点」に係る取組状況(平成22～24事業年度)

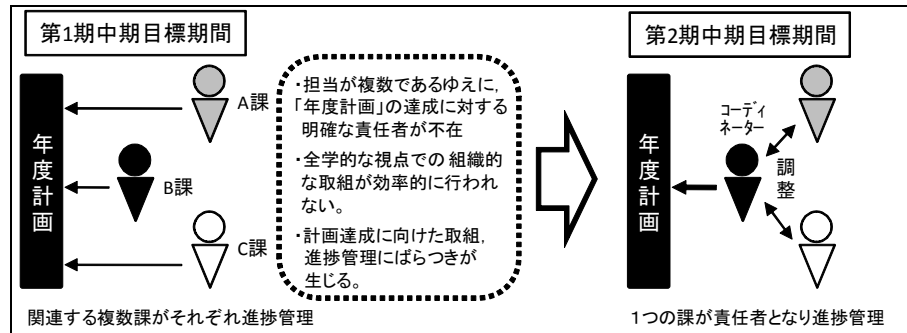
(観点3-1)中期計画・年度計画の進捗管理，自己点検の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか

○中期計画・年度計画の進捗管理

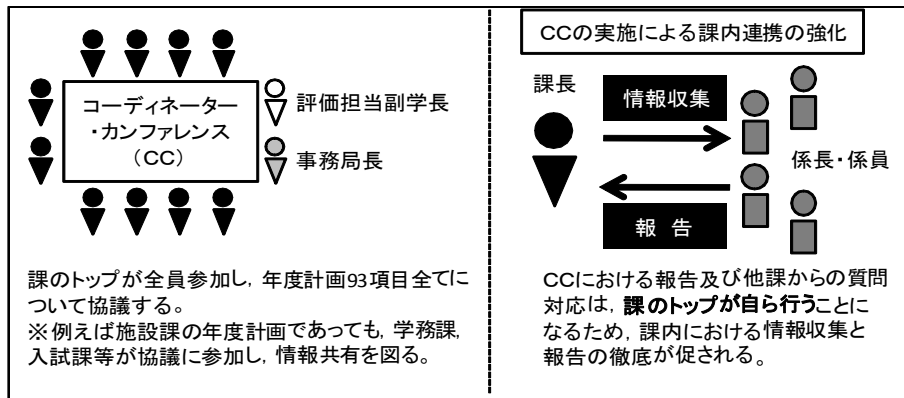
(平成22年度)

・「コーディネーター制度」の導入とコーディネーター・カンファレンスの開催

全て計画に対し，実施状況を自己点検・評価できるように関係各課との調整を行い，年度計年度計画の策定から，進捗状況管理及び達成状況報告までの責任者となるコーディネーターを設定する「コーディネーター制度」を新規導入し，年度計画の進捗管理を徹底した。【下図参照】



各課，室のトップである課長・室長代理が一堂に会し，各コーディネーターから提出された年度計画進捗状況，翌年度の年度計画案について協議するコーディネーター・カンファレンス（CC）を開催した。【下図参照】



(平成23年度～24年度)

#### ・コーディネーター・カンファレンスの機能強化

・各課・室のトップにより全ての年度計画進捗状況を協議するコーディネーター・カンファレンス(平成22年度から開催)について、年度計画以外の大学運営にかかる観点を含め、全学的な視点から協議することにより、「情報共有の場」から「大学運営戦略検討の場」として機能を強化するとともに、監事(業務監査)も出席することにより、年度計画の進捗状況について多角的な検証が行われた。

#### ○自己点検・評価の実施とその結果の法人運営への活用

自己点検・評価については、本学の大学評価実施規程に基づき、評価担当副学長が委員長である「大学評価委員会」の下で、学内組織が自己評価を行うこととしている。平成22年度～平成24年度は次の活動に取り組んだ。

(平成22年度)

・学部及び現代商学専攻に対する外部評価委員からの指摘事項、専門職大学院認証評価で指摘された検討課題、大学評価・学位授与機構による「大学機関別認証評価」による指摘事項について、学内にフィードバックして組織的に検討を進めるなど、評価結果に対して適正に対応するとともに、情報共有に努めた。

(平成22年度～平成24年度)

・教育開発センター内の学部、大学院及び専門職大学院のそれぞれの教育開発部門において、在学生に対する各種アンケートを実施・分析するとともに、分析結果を「FD研修会」の実施及び「FD活動報告書」の作成により、学内外に公表した。

(平成24年度)

・大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻(専門職大学院)において自己点検・評価を行い、その内容について学外者による外部評価を受け、その結果を専攻へ報告した。また、本自己点検・評価結果及び外部評価結果に基づき、今後の10年を見据えた新たな「ビジョン・戦略・アクションプラン」の策定に向けた本格的な議論を開始した。

#### 〈観点3-2〉情報公開の促進が図られているか

社会のニーズに対応した情報公開を推進する観点から、平成23年度には広報に関する規程を全部改正し、事務局内に広報担当部門を設置し情報発信の強化に努めた。本学における情報発信に向けて次の活動に取り組んだ。

#### ○平成22年文部科学省令第15号に基づく教育情報の公開

大学等が公的な機関として社会に対する説明責任を果たすとともに、その教育の質を向上させる観点から、平成23年度から本学ウェブサイト「大学教育情報」のページを設け、公表が義務づけられている項目の情報公開を徹底した。

#### ○一元的な情報発信体制

(平成24年度)

各課・室の広報実務者で構成される「広報担当部門」を設置し、各課における広報実績を「広報誌」、「ウェブ」、「広告」、「イベント」等の区分に分類し、当該広報の目的、対象、費用とその効果等について、一元的に調査・収集し、全学的かつ効果的な情報発信について検討を進めた。

#### ○学生目線による情報発信

各国立大学のウェブサイトを対象に調査したところ、公式ブログ「商大くんがいく!」は、平成20年度から休日も休まずに毎日情報発信を行っている全国でも類を見ない取組であることが明らかになった。

この特徴的な取組を強化・伸長すべく、事務局で独自に活動していたブログチームに学生スタッフ9名を新たに加え、更に、「広報担当部門」を連携させることで、学生目線での情報収集と情報発信を展開するなど、スタッフ及び発信情報の充実を図った。

#### ○教育成果の発信

(平成22年度～24年度)

平成22年度は、市民との意見交換会である「一日教授会」において、本学の正課授業である「地域連携キャリア開発」(通称:マジプロ)の成果報告会を同時開催し、小樽の活性化にかかる学生の学習成果を公表するとともに、市民、学生及び教職員が活発な意見交換を行う場として拡大実施した。

また、平成23及び24年度についても、小樽市内の施設及び学内の会場において、市民や学生に向けて学習成果を継続的に公表した。

#### ○創立百周年記念事業における情報発信

(平成22年度～23年度)

本学創立百周年記念事業において、地域貢献の一環として、「創立百周年記念式典・祝賀会」、「緑丘百周年祭」をはじめ、「ITサミットat小樽商科大学」、「史料展示室記念展示会」、「百周年記念集中講義」、「国際シンポジウム」、「グリークラブOB演奏会」、「音楽祭」、「小林多喜二シンポジウム」、「おたるスキー発祥100周年記念シンポジウム」など、多数の一般開放型イベントを開催し、教職員、学生、卒業生のみならず、市民や企業など予想を超える大勢の参加者があり、成功裡に終了した。

#### ○研究シーズ及び研究成果の発信

(平成24年度)

地域社会(住民)に大学の資源や研究成果を分かりやすく公開するために、web、ラジオ、デジタルサイネージ、映像版「教員紹介ビデオ」の製作といったさまざまな媒体を活用して、研究シーズ及び研究成果の情報発信を強化した。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要目標  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 ① 施設マネジメントの観点から、施設設備について、重点的・計画的に整備するとともに、その施設の効果的・効率的な利用を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【52】 ①ーア 老朽化したライフラインの基幹設備改修に際し、環境負荷低減に配慮し、改修終了時にCO2の排出量を5%削減する。	【52】 学内空調機器の運用実態にかかる検証結果を基に、夏季の冷房運転の運用方針について検討する。	Ⅲ	夏季の節電要請を受けて種々の節電行動を実施した。今年度上半期の実績は、エネルギー使用量が13.5%の減、CO2排出量が14.0%の減（それぞれ前年度上半期比）となった。また、冬季については、エネルギー使用量が11.0%の減、CO2排出量が12.9%の減（それぞれ前年度下半期比）となった。 年間を通じた総削減率は、前年度比でエネルギー使用量が11.9%の減、CO2排出量が12.9%減となった。	
【53】 ①ーイ 安全で安心な構内環境をめざし、教職員や学生、一般市民を含む利用者への利便性・快適性の向上を図るため、バリアフリー対策の整備を進める。	【53】 構内のバリアフリー対策未実施の部分について改善を図る。	Ⅲ	バリアフリー対策として次の各種措置を講じた。 ・階段昇降機の設置（3号館、4号館、大学会館） ・多目的トイレの設置（大学会館、5号館） ・5号館バリアフリー対策設計（平成25年3月完了）	
【54】 ①ーウ 施設設備の機器・系統台帳等に基づき、維持管理に努めるとともに、計画的・段階的に更新・改善を行う。	【54】 更新計画表に基づき、施設設備の更新、改善を行う。	Ⅲ	更新計画に基づき24年度は第2体育館屋根、外壁等改修、第2体育館照明設備改修を行った。	
【55】 ①ーエ 環境マネジメントに関するマニュアルに基づき、省エネ対策・ゴミの減量・資源化を図りエコキャンパスを進める。	【55】 平成23年度の環境配慮活動結果を踏まえて、環境マネジメントマニュアルの見直しや改善策を検討する。	Ⅲ	環境マネジメントに関するマニュアルを改訂した。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要目標  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	① 危機管理に係る安全点検を推進し、学内環境の安全を維持する。 ② 情報セキュリティ対策を講じ、情報管理の徹底を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<b>【56】</b> ①ーア 大学の活動を分野別、機能別に分析し、リスク管理の質を高める。	<b>【56】</b> 平成23年度に実施したリスク対策の検証結果を踏まえ、より充実させたリスク対策を講じ、その結果を検証する。	III	本年度に発生した学生の飲酒事故の再発防止を本学における最重要課題として認定し、第三者委員会からの提言を踏まえ、「小樽商科大学における学生の飲酒事故の再発防止等に関する基本方針」を策定し、具体策を検討した。  その他、リスク対策として ①安否確認システムの導入 ②大規模地震対応マニュアル等の改訂 ③顧問弁護士と契約 ④平成24年度前期科目として、「環境科学b（震災と復興）」（配当年次1年，2単位，受講者298名）の講義を開講 ⑤防犯カメラの設置及び運用に関する規程を新規制定  等を実施した。	
<b>【57】</b> ①ーイ 学生，教職員に対し，学内環境の安全保持に関する啓発を行う。	<b>【57-1】</b> 定期的な学内巡視を実施し，学内ハザードマップの更新を行うとともに，安全配慮活動を継続する。	III	ハザードマップ（豪雨時注意区域）に基づき巡視を実施した。また，定期的な学内巡視により，必要な処置を行った。	
	<b>【57-2】</b> 学生・教職員を対象とした防災訓練及び救急・救命訓練を実施し，実施結果を検証する。	III	・全学的な防災訓練（消防訓練）を実施し，実施結果をリスクマネジメント委員会に報告し，その内容について検証を行った。 ・飲酒事故防止に係る学生指導を強化するため，サークルのリーダー（62名）を集めた「リーダーズ・アッセンブリー」において，教育担当副学長が飲酒に関して注意を与えた。 ・学生の飲酒事故防止に向けて飲酒に関する講演会を開催し，飲酒事故の危険性とその防止について，学生への指導を強化した。 （その他の取組については特記事項を参照）	
<b>【58】</b> ①ーウ 教職員の人権，健康及び安全を守るための体制を維持・強化する。	<b>【58-1】</b> ハラスメント相談の体制を強化するとともに，ハラスメント防止のための啓発を一層充実させる。	III	・人事院北海道事務局主催のハラスメント防止研修に学務課職員を派遣し，ハラスメント防止に関する知識普及を図った。 ・ハラスメント防止に関するポスターを学内各所に掲示し，講演会等を開催するとともに，年度初めの4月に全教職員に対して啓発の通知を行うことにより，意識の向上と啓発を行った。	

	【58-2】 教職員の安全の確保及び健康の保持増進にかかわる情報発信を強化する。	Ⅲ	メンタルヘルスに関する講演会等を実施し、教職員の健康管理への意識向上及び啓発を図った。
【59】 ②ーア 情報管理の状況について検証し、情報セキュリティシステムを充実させる。	【59】 大学が所有する情報について、漏洩を未然に防止する仕組みを構築するとともに、情報セキュリティの重要性にかかわる啓発を強化する。	Ⅲ	・事務系のパソコンおよび学長、副学長利用のパソコンに認証システムを導入すると共に導入説明会時に啓蒙活動の一環として「大学における情報セキュリティ課題と対策」題したセミナーを開催した。
			ウェイト小計
			ウェイト総計

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要目標  
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標 ① 法令及び本学諸規程に基づく適正な法人運営を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【60】 ①ーア 法令及び本学諸規程の遵守状況と内部統制制度について、学内業務監査・監事監査及び会計人監査で検証し、改善を行う。	【60】 監査連絡会による内部監査、監事監査及び会計監査人監査の連携を推進するとともに、各監査結果を活用した内部統制の強化を図る。	Ⅲ	監査連絡会を開催し、3者の監査機関がそれぞれの監査計画及び実施状況を報告しあうと共に、「大学におけるリスクマネジメントに係る取組」をテーマとして意見交換を実施した。それぞれの監査結果を情報共有することで、三様監査の連携を図った。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	



## (4) その他の業務運営に関する特記事項

## ■ 施設設備の整備・活用に関する取組事例

## ○地域の避難所としての整備【計画番号56】

「小樽市地域防災計画」に基づく避難所となっている屋内運動場に、災害時必要となる資機材保管のため、大学用60㎡と小樽市用30㎡の合計90㎡の防災倉庫を設置した。また、ライフラインが途絶えたときのため、非常用電源の自家発電設備と非常用暖房ボイラーを設置した。

## ○バリアフリー対策の取組【計画番号53】

- ・階段昇降機の設置（3号館，4号館，大学会館）
- ・多目的トイレの設置（大学会館，5号館）
- ・5号館バリアフリー対策設計（平成25年3月完了）

## ○施設設備の改修・更新【計画番号54】

「施設設備の改修・更新計画表」に基づき，第2体育館屋根，外壁等改修，第2体育館照明設備の改修を行った。

## ■ 学生・教職員の安全管理に関する取組事例

## ○学生・教職員の安全管理に関する取組【計画番号57-2】

・構内で発生した飲酒死亡事故に対して，学長を本部長とする危機対策本部を設置し，遺族，学生，保護者，報道機関，本学関係者等への対応を含め，迅速かつ継続的に対策にあたるとともに，関連学生の心のケアを考慮しつつ，学内調査委員会による原因究明に取り組んだ。

## ・事故再発防止へ向けた取組

- ・外部有識者による「小樽商科大学における学生の飲酒事故の再発防止等に関する第三者委員会」を設置して提言を受けた。
- ・事故再発防止に向けて次の活動に取り組んだ。
  - ・学内全面禁酒（寮内含む）措置
  - ・学生向けアルコール感受性テストの期間を5日から14日間に延長
  - ・学長・副学長によるサークル代表学生を対象とした指導（計3回延べ300人）
  - ・全サークル加入者を対象とした「飲酒事故再発防止に関する説明会」における学長と副学長の指導（計7回延べ1,367人）
  - ・1・3年次生保護者を対象とした「保護者連絡会」において家庭での飲酒指導を要請（340名が参加）
  - ・授業での啓発活動の充実
  - ・学生団体に関する規定等の整備について検討
  - ・学生自治会による未成年飲酒防止を目的とした「飲酒に関する規約」の策定

## ○ハラスメント防止に関する取組【計画番号58-1】

・人事院北海道事務局が主催するハラスメント防止研修に職員を派遣するとともに，ハラスメントの防止に関するポスター等を作成し，掲示及び配付により啓発を行った。また，全教職員を対象としたハラスメント防止に関する講演会を開催し，啓発活動を行った。

## ○メンタルヘルスに関する取組【計画番号58-2】

・教職員を対象に，メンタルヘルスに関する講演会を開催し，教職員の健康管理に関する意識向上を図った。また，学生なんでも相談室に女性カウンセラーを置き，女子学生が相談しやすい体制づくりを進めている。

## ○キャンパス内の安全管理に関する取組【計画番号57-1】

・本学のキャンパス特有のリスクである落雪と土砂崩れについて，落雪危険箇所及び豪雨時等崖下危険箇所のハザードマップを作成し，ウェブサイトに掲示して，学生・教職員に対して注意喚起を図った。

## ■ 「共通の観点」に係る取組状況(平成22～24事業年度)

## (観点4)法令遵守及び危機管理体制が確保されているか

## ○法令遵守(コンプライアンス)に関する取組

大学運営を取り巻く各種関係法令に基づき，「公益通報」，「倫理・服務」，「利益相反」，「公的研究費等の管理」，「個人情報保護」，「情報セキュリティ」，「環境管理」，「労働安全衛生」，「ハラスメント」，「知的財産」，「遺伝子組み換え実験」といった事項について学内規程等を定め，法令遵守を促している。さらに平成24年度には「国立大学法人小樽商科大学におけるコンプライアンス推進に関する方針」を定め，その方針の下，各種関係法令の遵守について啓発を行った。

## ・監査連絡会の設置

監事監査及び内部監査，会計監査人それぞれの立場で法令遵守及び研究費不正防止にかかる監査活動を継続している。平成22年度からは監事，会計監査人，経営監査室，理事（総務・財務担当副学長）及び学長の協議の場を，「監査連絡会」として正式に設置し，それぞれの監査計画と実施状況を報告し合うことで，三者の役割・位置づけを明確にするとともに，本学の法令遵守状況及び内部統制制度の検証を行った。

## ・個人宛て寄附金に係る取組

財団法人等からの助成金等の寄附金を教員が個人で受け入れた場合に大学に寄附することが寄附金規則で定められていることについて，学長から全教職員宛て2度の通知，学部・大学院合同教授会での報告の他，本学ウェブサイトの「手続き一覧」での明示及び新人教職員ガイダンスでの説明など，教職員への周知・意識啓発を徹底した。

## ・研究費の不正使用防止に関する取組

本学は不正発生の温床となり得る「物品の研究者自身による発注」を認めず，定期的な現品確認を行う根幹的な仕組みを構築しているが，平成23年度には，研究費の不正使用に係る報道を受けて，教職員（退職した教員も含む）及び全取引業者（管理費及び施行工事のみの取引業者を除く）に対して不正使用にかかる書面調査を実施するとともに，一部業者に対して対面調査も実施し，不正使用が行われていないことを確認した。

また、内部監査においては、物品購入以外の旅費や謝金といった不正の発生可能性のあるリスクについて全件調査を行い、取組を多角的かつ集中的に行った。

### ○危機管理に関する取組

平成22から平成23年度にかけては、「危機管理委員会」が中心となり本学の危機事象について対応していたが、広範なリスクに対応するために、危機管理委員会を廃止し、「リスクマネジメント委員会」を新たに設置することとし、平成24年度から活動を開始した。

リスクマネジメント委員会では、「リスク対策の基本方針」に沿った「リスクマネジメント・アクションプラン」を策定し、次のPDCAサイクルで実施している。

まず、各実施主体が基本計画を年度当初に策定し、本計画に基づく取組の実施、そして次年度計画に向けた事後評価を実施する。

なお、平成22年度から平成24年度には次の活動に取り組んだ。

(平成22年度)

#### ・リスク評価及び順位付け

危機管理委員会において、過去に発生した危機事象を収集するとともに、現在及び今後想定されるリスクの洗い出しを全学的に実施し、リスクの発生可能性及び影響度に基づき、リスクの評価と順位付けを行った(下表)。また、リスクの

本学におけるリスクを11に分類し、58のリスクについて評価と順位付けを実施

#### リスクの発生可能性

レベル	数値	意味	基準
高	3	日常的に発生	頻繁に発生
中	2	中程度	ときどき起こりうる
低	1	ごく希に発生	ありそうもないが、起こりうる可能性はある。

#### リスクの影響度

レベル	数値	意味	基準
高	3	重大な影響	システムの喪失、活動停止、死亡、重傷
中	2	中程度の影響	システムへの悪影響、活動への悪影響、負傷
低	1	軽微な影響	システムへの軽微な影響、活動への軽微な影響、軽傷

リスクの評価＝リスクの発生可能性×リスクの影響度

※ 数値が高い程、リスク対応の必要性が高い。(最大値9)

順位付けにより、優先して対策を講ずる必要があるリスクから順に、対応策の検討を開始した。

(平成23年度)

#### ・平成22年度に行ったリスクの分析結果を踏まえたリスク対応策の実施と検証

平成22年度に行ったリスクの分析結果を踏まえ、優先的に対策を講じる必要があるリスクを選定し(右表)、それらのリスクへの対応策を実施した。そして、実施結果を検証し、次年度以降の対応策へ反映させた。

また、平成23年度中は次の活動に取り組んだ。

- ・平成23年度リスクマネジメント基本計画書の策定
- ・平成23年度リスクマネジメント・アクションプランに基づく対策の実施
- ・リスクマネジメントポリシーの制定
- ・大規模地震対応マニュアル及び地震対応初動マニュアルの整備
- ・リスクマネジメント規程の制定

平成23年度に重点的に対策を講じたリスク
学生・教職員のハラスメントに関するリスク
学生の飲酒事故に関するリスク
学生の課外活動中の事故・事件に関するリスク
学生・教職員のメンタルヘルスに関するリスク
入試・定期試験が実施できないリスク
インターンシップに関するリスク
学生寮の管理・運営に関するリスク
大規模地震及び原子力発電所の事故に関するリスク

(平成24年度)

#### ・リスクマネジメント委員会の整備

広範なリスクに対応するために、危機管理委員会を廃止して「リスクマネジメント委員会」を新たに設置した。

#### ・平成23年度の検証結果に基づくリスク対応策の実施と更なる検証

リスクマネジメント委員会は、危機管理委員会が行った検証結果を踏まえ、優先度の高いリスクの対策について、関係部署にてリスク対策を検討し、その実施結果について、リスクマネジメント委員会において検証を行った。

その他、次の活動に取り組んだ。

#### ・講義「環境科学b(震災と復興)」の開講

リスクマネジメントの研修の一環として、新入生向けの講義「環境科学b(震災と復興)」を開講した。

#### ・顧問弁護士との契約

訴訟リスクに備えるため、顧問弁護士契約を締結した。

#### ・安否確認システムの導入

「安否確認／一斉通報システム」を新規導入し、有事の際の学生及び教職員への緊急連絡体制を整備した。併せて、学生及び教職員向けの大規模地震対策マニュアル及び地震初動マニュアル等の改定を行った。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 4 億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 4 億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定されるため。</p>	実績なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	実績なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	実績なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	実績額 (百万円)	財源
小規模改修, 学生寮新営工事	総額 625	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (96百万円) 長期借入金 (218百万円) 目的積立金 (284百万円) 民間出えん金 (27百万円)	体育館暖房設備等 改修  小規模改修	総額 149	施設整備費補助金 (132百万円)  国立大学財務・経営センター施設費交付金 (17百万円)	体育館暖房設備等 改修  商学部校舎等暖房 設備改修  小規模改修	総額 155	施設整備費補助金 (130百万円)  施設整備費補助金 (8百万円)  国立大学財務・経営センター施設費交付金 (17百万円)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について22年度以降は21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の伸展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>					

○ 計画の実施状況等

【施設整備費補助金】

- ・第2体育館、屋内運動場及びサークル共用施設の暖房設備の更新整備、屋内運動場に防災倉庫の整備、非常用自家発電設備の整備を行った。  
(予定額132百万円だったが入札の結果、実績額が130百万円となった。)

【施設整備費補助金】

- ・商学部校舎等暖房設備改修が措置されたが、年度内の完成が見込めなくなり、一部を平成25年度に実施するため繰越事業としての手続きをした。

【財務・経営センター施設費交付金】

- ・第2体育館の屋根、外壁、内装及び照明設備の改修整備を行った。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 人件費については、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、平成 23 年度まで国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、人件費削減を行う。また、平成 24 年度以降についても、運営費交付金の状況を踏まえ、適正な人件費の管理に取り組む。</p> <p>(2) 男女共同参画社会基本法に則り、ジェンダーバランスの改善のための具体的方策を検討する。</p> <p>(3) 人材育成については、北海道地区国立大学法人等及び社団法人国立大学協会主催の研修へ積極的に職員を派遣するとともに、文部科学省、財務省、人事院等の政府関係機関が主催する各種研修についても職員を派遣し、法人運営の基礎となる財務、人事等の専門性の高い業務に精通する人材育成に努める。</p> <p>(4) また、人材育成の一環として、法人運営に関する知識及び経験の豊富な職員を養成するため、北海道地区他国立大学法人、文部科学省関係独立行政法人、文部科学省等政府関係機関等との人事交流を行う。</p>	<p>(1) 教職員の年次有給休暇取得及び福利厚生制度の利用促進を図り、ワークライフバランスの改善に取り組むとともに、学生を含めた男女共同参画を推進する。</p> <p>(2) 人材育成については、北海道地区国立大学法人等及び社団法人国立大学協会主催の研修へ積極的に職員を派遣するとともに、文部科学省、財務省、人事院等の政府関係機関が主催する各種研修についても職員を派遣し、法人運営の基礎となる財務、人事等の専門性の高い業務に精通する人材育成に努める。</p> <p>(3) 法人運営に関する知識及び経験の豊富な職員を養成するため、北海道地区他国立大学法人等との人事交流を行う。</p> <p>(参考 1) 平成 24 年度の常勤職員数 203 人 (参考 2) 平成 24 年度の人件費総額見込み 1,830 百万円(退職手当を除く)</p>	<p>■ <u>ワークライフバランスの改善</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ワークライフバランスの向上を図るため「一斉休業日」を設定した。</li> <li>管理監督者に対して所属職員の休暇取得を奨励するよう通知し、取得率の向上を図った。</li> </ul> <p>■ <u>男女共同参画の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教員公募文書に、「育児支援型勤務時間体制」を実施している旨を記載し、女性が応募しやすいよう配慮するとともに、本学の教職員を志望する女性向けに、育児に伴う休暇制度等、女性教職員が利用できる福利厚生制度をホームページに掲載し、広く周知した。</li> <li>女性キャリアアドバイザーを採用し、女子学生に対するキャリア教育の強化を図った。</li> <li>次世代女性職業人の育成を図るため、女子学生のための就職ガイダンスを開催し、約 100 名の参加があった。</li> </ul> <p>■ <u>人材育成</u></p> <p>職員の人材育成として、平成 24 年度は次の取り組みを実施した。</p> <p>【<u>学外勉強会・研修会の参加</u>】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「国立大学法人等若手職員勉強会」(国立大学協会主催)</li> <li>「北海道地区大学 SD 研修「大学職員セミナー」」(北海道大学主催)</li> <li>「国立大学一般職員会議」(有志の全国国立大学一般職員主催)</li> <li>「北海道地区学生指導研修会」(北海道地区大学学生指導協議会主催)</li> <li>道内国立大学で共同開催をした簿記研修</li> </ul> <p>■ <u>学内研修会の実施</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新入生を対象に実施している「ルーキーズキャンプ」において、若手事務職員対象の SD 研修を同時に実施した。</li> <li>教員及び事務職員の両者が本学の教育活動に関する知見を得ることを目的として「教職員学生指導研究会」を実施した。</li> <li>本学学生を対象としたインターンシップ事業について、若手職員の SD 研修と位置付け実施した。</li> </ul> <p>■ <u>人事交流</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北海道大学に職員を派遣し、法人運営に関する豊富な知識及び経験の獲得を促している。</li> </ul>

## ○ 別表（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
商学部 (昼間コース) 経済学科	548	472	(86.13)
商学科	592	493	(83.28)
企業法学科	424	370	(87.26)
社会情報学科	296	276	(93.24)
教育課程		486	
(夜間主コース) 経済学科	48	43	(89.58)
商学科	40	33	(82.50)
企業法学科	48	41	(85.42)
社会情報学科	64	56	(87.50)
教育課程		52	
学士課程 計	2,060	2,322	112.72
商学研究科 現代商学専攻博士前期課程	20	28	140.00
現代商学専攻博士後期課程	9	10	111.11
博士課程 計	29	38	131.03
商学研究科 アントレプレナーシップ専攻	70	84	120.00
専門職学位課程 計	70	84	120.00

## ※ 学部の定員充足率表記について

- 学部の昼間コース・夜間主コースについては，2年次から学科に所属するため1年次学生は収容定員のない「教育課程」にカウントしている。各学科の定員充足率は，2～4年次学生の人数で計算しているため，（カッコ書き）で表記しており，見かけ上の学科毎の定員充足率は，90%を下回るケースがある。

